
令和4年度第2回（通算38回）北区子ども・子育て会議 議事要旨

[開催日時] 令和4年8月22日（月）午後 6時30分～午後 8時14分

[開催場所] 北とぴあ14階スカイホール

[次第]

1 開会

2 子ども・子育て施策等に関する報告事項

- (1) 「（仮称）北区子ども・子育て支援総合計画」策定に向けた区民意識・意向調査の実施について
- (2) ①（仮称）北区子ども条例の制定に関する子どもたちからの意見聴取の取り組みについて ～中学生モニター会議の検討結果概要報告～
②子ども食堂利用者に対する意見聴取の概要（例案）(3)「（仮称）北区教育ビジョン2024」の策定に係る保護者アンケートについて
- (3) 「（仮称）北区教育ビジョン2024」の策定に係る保護者アンケートについて
- (4) 第四次北区特別支援教育推進計画（案）について
- (5) 田端児童館及び田端小学校内学童クラブの移転について

3 その他

4 閉会

[出席者] 岩崎美智子 会長 石黒万里子副会長 大河原はるか委員
久保田 遼 委員 野上 智宏 委員 我妻 澄江 委員
小野澤哲男 委員 齊藤 厚子 委員 鹿田 昌宏 委員
鈴木 将雄 委員 田邊 茂 委員 森口 智志 委員
奥村 宏 委員 野田 忠 委員 關口 泰正 委員
西澤 由香 委員 向中野勇司 委員

[配布資料]

資料 1	「(仮称) 北区子ども・子育て支援総合計画」策定に向けた区民意識・意向調査の実施について
資料 1 別紙 1	区民意識・意向調査項目一覧
資料 1 別紙 2①	北区子ども・子育て支援に関するニーズ調査 (就学前の子どもの保護者用)
資料 1 別紙 2②	北区子ども・子育て支援に関するニーズ調査 (小学校 1 年生から 6 年生までの子どもの保護者用)
資料 1 別紙 2③	北区子ども・子育て支援に関するニーズ調査 (25 歳から 39 歳の区民用)
資料 1 別紙 2④	北区子ども・子育て支援に関するニーズ調査 (世帯主と子のみで構成されている世帯 又は 児童育成手当受給世帯)
資料 1 別紙 2⑤	北区小学生の生活実態に関する調査 (小学 6 年生用)
資料 1 別紙 2⑥	北区中学生の生活実態に関する調査 (中学 2 年生用)
資料 1 別紙 2⑦	北区高校生世代の生活実態に関する調査 (高校 2 年生世代用)
資料 1 別紙 2⑧	北区小・中学校児童・生徒の生活実態に関する調査 (各区立小・中学校教員用)
資料 1 別紙 2⑨	北区子ども・子育て支援に関するニーズ調査 (妊産婦用)
資料 1 別紙 2⑩	北区子どもの生活実態に関する調査 (児童養護施設等利用者用)
資料 2-1	(仮称) 北区子ども条例の制定に関する子どもたちからの意見聴取の取り組みについて～中学生モニター会議の検討結果概要報告～
資料 2-2	子ども食堂利用者に対する意見聴取の概要 (例案)
資料 3	「(仮称) 北区教育ビジョン 2024」の策定に係る保護者アンケートについて
資料 3 別紙 1	「北区教育ビジョン 2024」の策定に係る保護者アンケートのお願い (案)
資料 3 別紙 2	「(仮称) 北区教育ビジョン 2024」の策定に係る保護者アンケート (案) への意見書
資料 4	第四次北区特別支援教育推進計画 (案) について
	第四次北区特別支援教育推進計画 計画の体系
	第二次実施計画における施策の体系
資料 5	田端児童館及び田端小学校内学童クラブの移転について

【会長】

令和4年度第2回、通算38回目の北区子ども・子育て会議を開始いたします。

初めに、本日は傍聴席を用意いたしました。皆様にもご承知おきいただければと思います。

新型コロナウイルスの感染状況は、前回6月の会議の頃には改善傾向にありましたが、その後、第7波が到来しまして、医療機関では検査の予約すら難しい状況となっていて、皆様本当に大変な思いをされていると思います。そのような中で、間もなく夏休みも終わりになりまして、学校が始まります。ご関係の皆様におかれましては、引き続き感染防止策を取りながら、子どもたちや子育て家庭の支援が止まることのないよう、今後とも皆様のお力をお借りして、取り組んでいければと思います。

それでは、初めに事務局から、本日の出欠状況と資料のご確認をお願いいたします。

【事務局】

本日の出欠確認からいたします。本日、欠席者3名、出席は14名ということで、定数の過半数を超えていますので、定足数を満たしていることを報告いたします。

続きまして、本日、席上に配付しました資料から確認します。

まず、クリップ留めの資料ですが、一番上に本日の次第。続きまして本日の座席表をつけています。その次に、委員の名簿、こちら裏表のもので、裏側には事務局の名簿をつけています。あと、本日配付となります右上に資料3と記載のあるものでして、「(仮称)北区教育ビジョン2024」の策定に係る保護者アンケートについて。こちら資料3の頭紙と資料別紙1、先ほどの(案)、そして資料別紙2、意見書になっています。

また、事前に送付いたしました資料に漏れがあるといけませんので、念のため確認いたします。

まず、資料1の(仮称)子ども・子育て支援総合計画の策定に向けた区民意識・意向調査に関するもの。こちら種類が多くて恐縮ですが、別紙1、別紙2がついていまして、別紙2は調査票の(案)となっています。右上に①から⑩の10種類ございます。確認をお願いいたします。

続きまして、資料2-1のほう、(仮称)北区子ども条例の制定に関する意見聴取の取組に関する資料。

そして、資料2-2、子ども食堂利用者に対する意見聴取の概要(例案)と書かれたもの。

資料3は、先ほど確認いたしましたので、割愛いたします。

続きまして、資料4、第四次北区特別支援教育推進計画(案)に関する資料。こちら添付資料を含めて3枚となっています。

資料5、田端児童館及び田端小学校内学童クラブの移転について。こちらは、両面印刷のもので1枚になります。

それから、本日は「子ども・子育て支援計画2020」と「北区子どもの未来応援プラン」の2冊の計画冊子をお持ちいただくようにご案内をしています。もしお手元にない方がいらっしゃいましたら、挙手いただければ幾つか持ってきていますが、いかがでしょうか。

以上が資料の確認となります。事務局からは以上です。

【会長】

ありがとうございました。

それでは、次第2に行きたいと思います。

子ども・子育て施策等に関する報告事項ということで、まず(1)(仮称)北区子ども・子育て支援総合計画策定に向けた区民意識・意向調査の実施について。事務局からご報告をお願いいたします。

【事務局】

2の(1)(仮称)北区子ども・子育て支援総合計画策定に向けた、区民意識・意向調査の実施について説明いたします。

前回子ども・子育て会議で、令和6年3月に向けて、北区子ども・子育て支援計画2020と北区子ども未来応援プランを統合した(仮称)北区子ども・子育て支援総合計画を策定する。また、今年度は、区民の方への意識・意向調査を実施するといったような方針をご説明したところです。今回は、今年度実施する区民の方への意識・意向調査の内容について、委員の皆さんからご意見を賜りたいと考えてございます。

資料1と右上に書かれている資料、お手元にありますか。内容が大変なボリュームとなっております。全てのご意見をこの場で確認することは難しいと思いますので、ご意見については、この場の全員で確認したほうがいいものに絞って議論を進めていただき、明日以降、意見書をご用意しますので、おおむね10日ぐらいの期間で、お気づきの点などあればお寄せいただければと思います。

また、いただいたご意見については集約して、こういった整理をしましたということ、きちんと皆様にお示しして、アンケートを実施する形を取りたいと思います。

では、このアンケート案ですが、一部の様式で例えば、性別の問いというのがあります。男性ですか、女性ですか、それ以外の選択肢というのも設けましたが、一部で男女以外の選択肢が抜けているものもあったりして、そういった基本的な部分で修正が必要な箇所というのがあります。そういったものは、できれば後日個々の委員の皆様からの意見書等で修正等につなげていけたらなと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

では、1枚目の2の調査対象及び配布数のところを説明します。

内訳については、おおむね前回調査のとおりといたしまして、(5)の小学生ですが、前回の調査で5年生としていたところ、国が行ったヤングケアラー調査と比較等を行うため、今回は6年生としています。

また、前回の調査での対象を12歳から18歳の区民としていたところですが、これも国のヤングケアラーの調査との比較のため、調査対象を中学2年生と高校2年生に絞る形を考えてございます。

また、前回は25歳から44歳の区民を調査対象としていましたが、昨今、若者層への支援の必要性が論じられていることを踏まえ、25歳から39歳の区民の方について、若干年齢層を下に絞った形で調査対象にしたいと考えてございます。

また、この調査書の配布枚数ですが、二つの計画を統合しての策定となりますが、前回

の二つの調査よりも若干配布数減としてございます。これは、北区が18歳から80歳まで、母数約28万1,000人を対象に行った直近の区民意識・意向調査というのがありますが、そちらが2,000人を抽出したような形でございまして、全区民でもって2,000人だったということも踏まえまして、この程度の数が統計上で必要な数として、精査をした形になっています。調査数をもっと増やすべきといったご意見もあろうかと存じます。予算の関係からなかなか難しい状況にあることについては、ご理解をいただきたいと思っております。ご意見については、もちろん受け止めて、今後の参考にさせていただき、可能な限り改善につなげるよう検討してまいります。

次に、調査方法と調査期間についてですが、これらはお示しのとおりとします。

別紙1に進みます。

今回の調査内容は、説明はこの別紙1という項目について一覧にしたもの、こちらに沿った形で説明します。別紙2以降では、それぞれの具体的な調査票案をお示ししているところですが、こちらは、質疑等のやり取りの中でご利用いただき、まずこちらの一覧で説明をさせていただきます。

まず、(1)の就学前の子どもの保護者です。お子様に関しましては、教育・保育施設の利用状況や不定期の一時預かりの利用状況、また保護者ご自身のことは、家庭と仕事の両立、子育てについての満足度などについてご要望を伺うこととしてございます。

一例ですが、2ページをご覧くださいませでしょうか。

2ページの一番上のところ、病気の際の対応というのがありますが、こちらの項目、現在、区の病児・病後児保育の実施は計画どおり進捗していることなどを踏まえ、前回の調査から幾つかの項目を削除する一方で、新型コロナウイルスの流行による生活の影響など、新たな調査項目に加えたいと考えてございます。

説明が前後し大変申し訳ございませんが、この見え消しで設問内容を引っ張っているところが前回調査から割愛しようと思っているところ。そして、この網かけのところは今回新たに項目として加えようと考えているところです。説明が遅くなり申し訳ございませんでした。

また、現在の教育・保育施設の空きについて、いわゆるコロナ禍による預け控えが要因にあるとも言われていますが、この辺り、1ページ目の設問15-5というのがございまして、そこで選択肢を設けて、コロナで持って預け控えているような状況、要因になっているかといったようなことについての調査を行いたいと思っております。

次に、(2)の小学校1年生から6年生の保護者についてです。3ページをご覧くださいませでしょうか。

前回同様、お子様については、放課後の過ごし方を、また保護者の方については、子育てについての満足度、ご要望などを伺うこととしてございます。

3ページの中ほどになりますが、お子様が病気になった際の病児保育のこと、そしてその下、不定期な一時預かりなどについては、前回調査で小学生になると、もうほとんど利用要望がなかったことなどを踏まえまして、今回の意向調査からは削除する変更を考えてございます。

次に、(3)です。25歳から39歳の区民でございまして、5ページ目をご覧ください。

同一世帯にお子様のいない方を対象としたいと思っておりますが、一人暮らしの方もいれ

ばご夫婦のみの方、また両親など同居をされている方など、いろんな形態があると考えてございます。

お子様をもうけるにあたって、どのような環境整備があるとよいかといったような点を前回の調査に引き続き尋ねるとともに、新たな項目といたしまして、一般的に若者が陥りがちとされる悩み、課題に当てはまるか、そういったことについて伺いたいと思います。

問いの21、問いの26、問いの27については、聞き方にいろいろ工夫なども必要かと考えてございます。ご意見等があれば、お寄せいただければありがたく思います。

次に(4)です。一人親世帯です。こちら児童育成手当受給世帯とございます。こちらは一人親、もしくは両親どちらかに重度の障害を有する方がいる家庭が対象となり、かつ所得制限があります。そういった方が対象となるような手当です。

前回は、北区子どもの未来応援プラン策定時の対象としていまして、今回も引き続き、子育てに関する困難なこと、そして保護者の方については、就労の状況などについて伺っていきたいと考えており、内容は、前回よりも若干質問項目を充実させたいと考えてございます。

また、こちら問い7ですが、6ページの上のほうです。設問数というところで、1、2、3、4、5、6、7とありまして、そこに回答者の最終学歴というもの、これも前回に引き続き、今回も設けてございます。区としては、保護者ご自身の学歴とご自身のお子様に対し望む学歴との相関、さらには、お子様自身が望む進学希望を対比いたしまして、区の施策の参考にするため必要なものと考えているところです。

次に、(5)、(6)、(7)の小・中学生です。8ページ、9ページ辺りですが、これ新規としてございますが、先ほどの説明のとおり、前回調査とは若干対象が異なることから新規といったような表記をさせていただきますが、前回と対象を変えて調査を行っているものです。

(5)から(7)について、この小・中高生、聞く内容については変わりません。今回はヤングケアラーの調査の関連で、国調査の比較で世話の状況というのがそれぞれのところで、問24辺りから10問程続くわけですが、これが前回の調査から大きく変わるところで、逆に、北区の印象や、将来の結婚観に関する項目は削除したいと考えてございます。

次に、(8)です。10ページをご覧くださいませでしょうか。

これは教員のどなたかが学校を代表してご回答いただく調査を考えてございます。国等によるヤングケアラー調査では対象として実施してございませんが、区内部で検討し、実施を進めたいと考えているところです。ヤングケアラーに関する学校としての認識、課題などについて伺う想定です。

(9)の妊産婦です。11ページをご覧ください。

前回同様、育児休業の取得状況や保育園の利用希望を聞きたいと考えてございます。

最後に、12ページですが、(10)の児童養護施設等の利用者でございまして、こちらも前回同様、今後の生活に関する心配事や、必要とする支援等について聞きたいと考えてございます。

以上長くなりましたが、説明とします。

【会長】

では、皆様からご質問、ご意見等をいただきたいと思います。たくさんの調査票がありますので、なかなか難しいかと思いますが、特に順番じゃなくてもよろしいですか。細かい点は、後ほどメール等で言っていただくということもいいかと思いますが、ぜひともここで確認しておきたい、あるいは、ここは聞いておきたいというところ、あるいは、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

【委員】

前回は恐らくニーズ調査のときと、今回のアンケート調査、それぞれ連携していると思いますが、アンケート調査、ニーズ調査において、回収率が一番精度を上げる大切なことと思っておりますが、今回、例えばこういうことをするから回収率を上げるとか、何か方法や方策があれば教えていただきたいと思いますのと、小中学生の調査票には、必ず回答時間は15分とか、5分とか記入してありますが、郵送の調査票にはないので、いきなり無作為で来て、20ページぐらいあるアンケート用紙にどれだけの人が答えるのかなど、せつかくこれだけの調査をなさるので、精度を上げる方法がもし何かあれば教えていただければと思います。

【事務局】

すみません、実際、このアンケート案を委員の皆さんにお送りしたところ、例えばウェブで回答するのはGIGA端末だけでなく、それ以外の調査もウェブで回答できるようにした方がよいというご意見もあったのですが、予算の都合からなかなか対応は難しいといったところです。

ご提案のとおりで、例えば目安となる時間を記載することについて、GIGA端末の場合は、教員が生徒に指導する上で必要な情報だろうということで設けたものですが、それ以外の調査についても、多少目安となるような時間があるといいというご意見は、こちらでも検討したいと思います。

【委員】

ありがとうございました。

【会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

基本的なことをお伺いしたいのですが、調査対象者、保護者の方で、(1)、(2)であり、(4)番にも該当する方というのはいらっしゃるのでしょうか。つまり両方に答える方はいらっしゃるのでしょうか。同じく子どものほう、(5)、(6)、(7)と(10)は重なる場合もあると思いますが、両方の調査に答えるお子さんというのはいらっしゃるのでしょうか。それとも必ずどちらかだけでしょうか。

【事務局】

基本重複しないカテゴリズをして、例えば基本的には狭いカテゴリーのほうから抽出をやっていくと、例えば、ひとり親の方で言えば、手当を受給されている方をまず抽出し、その次に手当を受給されていない方を抽出する。その他保護者の方も、そこには該当しない方から抽出します。このような方法で、基本的には重複のないようにする予定です。

【委員】

ありがとうございます。

この（10）の児童養護施設等の利用者の方というのは、その利用者の方を特定して、ここに入らない子どもたち、残りの子どもたちから6年生とか、2年生とか、高校2年生を選んでいくという、そういうイメージでしょうか。

【事務局】

児童養護施設だけは、重複がある可能性があります。確かに児童養護施設に入所していて、当然近くの区立の学校に通っている方というのがいるので、重複はやむを得ないと思っています。

【委員】

気になりましたのは、児童養護施設の利用者用の調査票と、あと、6年生、2年生、高校2年生用の調査票と中身が微妙に違いますよね。そこをどう捉えるかということですが、例えば、児童養護施設等の利用者だけ、「夢があるか」とか、「自己肯定感はどうなっているか」ということを聞かれているわけですね。もし、利用者とそうでない人を比較するのであれば、両方に同じ設問を用意しておかないと比較にならないですし、この設問から何らかの回答の傾向が出たとして、これが施設利用者の特徴であるということをお願いづらかなという気がします。

その辺りをどのように比較していくのかということが疑問だったのと、同じように、ひとり親家庭の保護者さんへ質問した内容と、そうじゃない保護者の方への質問する内容が微妙に違う部分もある気がしまして、それも比較できるのかなということが気になりましたのでご検討いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

【事務局】

前回調査では、児童養護施設の方と一般の方とを対比するというよりは、いわゆる児童養護施設、要支援が必要なお子さんたちがどのようなことを考えていらっしゃるかということに純粋に受け止めて、それに対する対策をどのようなものをしていったらいいかといった観点に立って実施したんですが、何かしら比較ができるかということについては、いただいたご意見を踏まえた中で検討したいと思っています。

【委員】

ありがとうございます。

何らかのデータが示されたとして、自己肯定感が高いにしても、低いにしても、それが

施設利用者の特徴であるにとらえてしまうと、何か独り歩きして現実と離れてしまう場合もあるかなと思ひまして。養護施設を利用していなくても、自己肯定感が高いかもしれないし、低いかもしれないし、夢があるかもしれないし、ないかもしれないので、その辺りのデータの読み取り方をご検討いただければと思ひます。

【会長】

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

調査票が10種類あって、ボリュームがありますので、なかなかお話しになりにくいかもしれませんが、気づいたところでも結構ですので、いかがでしょうか。

【委員】

私のほうからは、資料1、別紙2の③番、25歳から39歳の区民の間27の最後の質問のところで、問いの内容が少し重いといひますか、シビアな内容も含まれていると感じました。ちょうど私がこの世代にあたりますので、読んでいると、ここはなかなかハードな部分もあるなと思ひました。この問いをどのような施策に活かしていくのかというところをお伺ひしたいです。

【事務局】

今、若者支援というのが様々な自治体でいろいろと施策の実施が検討されている中で、私どもが聞いた限りでは、ひきこもりやニートの方の就業支援であったり、健康面であったり、人との関係のつながりなどについて、例えば相談窓口を設置し、具体的な支援につなげていくことが行政の役割の一つと考えております。今回の調査でどのような支援が適切なのか検討していきたいというのが狙いでありますので、ほかにこんなことがあるよとか、皆さんからいろいろとぜひご意見をいただければ大変ありがたいと思ひています。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

はい、どうぞ。

【事務局】

先ほどの問26と27のところ、事務局でも非常に悩む中で、今のこの世代の大きな課題として、ここはシリアスであるということは十分了解しつつ、このような設問、ほとんどオリジナルで設けさせていただきましたので、その辺りのご意見も、皆様方に後ほど結構ですのでいただければ大変ありがたく思ひます。

【会長】

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【委員】

私も以前、こちらの就学前の子どもの保護者用のニーズ調査に答えたことがあります。就学前ということで、お母さん方は睡眠時間がない中答える形になると思いますが、全体的にフォントが読みにくいなのがあります。例えば資料1、別紙2の⑤で、北区小学生の生活実態に関する調査と書いてある、その下ですね。小学6年生用とありますが、この「小学」という漢字と「年生」という漢字のフォントが違ったりですとか、フォントが何でこうなってしまったのかなという感じで、文字の太さもばらばらで読む気が失せてしまうというか、読むのがしんどいなと思ひまして、めくっていても、何か文字が薄いところがあったり、濃いところ、太さが変わったりとかしたり、文字の行間がすごく狭くて読みにくかったりして、多分、結構産後のお母さんは寝不足ですので、読むのがしんどいからやめようみたいな感じになるのかなとも思いました。

重ねてになりますが、答えていったときに、これを答えて何に生かされるのかゴールが見えなくて、答えてどうなるんだろうというのが分かりにくかったのも、それも最初に具体例に、去年こういうことがあって、こういうふうに反映されましたというものが書かれていると、より答えやすいのかなと思ひました。

【事務局】

深刻な問題だと思います。見た目が悪くて答える気にならないというのは本当にそのとおりというか、そういうことがあってはならないので、皆さんが答えたくくなるような、説明が端的に分かるような工夫も検討してみたいと思います。

【会長】

私も今日いくつか伺いたいことがあったうちの一つがそれで、このフォントとか、こういう書き方にしたのは、わざわざ若い人向けに受けるためにこれを考えたのかしらと思ひて。私の感覚が古いのかなと思ひたのですが、そういうわけではないのですかね。

【事務局】

あえて、いいと思ひてやっているわけではなくて、今回の会議に間に合わせるために、そういうところまでなかなか加工が追いつかなかったところがあります。今後きちんと修正してまいります。

【会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

今のご指摘のフォントですが、これは平仮名が小さくて細くて、漢字が太くて大きい。わざわざこれを使っているわけではないということで、ゴシック体とか明朝体でもいいのではないかという気がしますが、これこのまま使うのですか。それともゴシックとか明朝に戻したりするのですか。

【事務局】

間違ってもこれでは出しません。

【委員】

ほっとしました。

別紙2の②、1年生から6年生までの子どもの保護者用の4ページ目の「問5」のお子さん何人兄弟ですかという質問ですが、前もどこかのアンケートで話したことがあります、これ5人分しかないですけど、5人が最高ですかね。うちに来ている子は6人兄弟の子もいたりして、そういう人はこの空白のところに書いていいのか迷うんじゃないかなと思ったのですが。

【事務局】

そういう方はいらっしゃいます。ただ、何人かの方々しか使わないスペースを設けるのも難しいので、例えば、記載欄としてまとめて書くことができるようなスペースを設ける等検討していきたいと思います。ご意見をありがとうございます。

【委員】

ここでつまずいてもう書くのをやめたとかと思われると残念かなと思ったまでです。

【事務局】

ありがとうございます。

【会長】

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【委員】

全体的なことですが、このアンケート調査で、支援計画のために、この施策のために何が必要かというアンケートをしているので、そこまであまり対比とかは考えずに、ちゃんと絞ってもらっているのであれば、それで全然構わないと思います。アンケートの質問数が多くなれば多くなるほど、回答しにくくなっていくので、この施策のために、このアンケートが必要ということで絞ってもらうのは全然構わないと思います。

あと、最初の説明のところ、配布数を増やしたほうが良いというご意見もあったのですが、自分は配布数に対して、ある程度有効回答数が大体どのくらいで、大体返ってくるのが幾つだから、それで統計上できちんと満たすような数であれば、全然構わないと思います。無意味に多くする必要は統計学上全然ないので、そこできちんとした北区民の民意という全体が捉えられるのであれば、僕はそれでいいと思っています。多分その辺は考えていらっしゃると思いますので、その2点、よろしくお願いします。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。

できるだけ質問数を絞りたいというのが本当の思いでございまして、本当に不要なものがこれからないかというのも、皆様のご意見を踏まえて、ぜひぜひ検討したいと思えますし、配布数については、ご意見を全くシャットアウトすることではないですが、例えばこの層を減らして、ここの層を増やしたらとか、そんなご意見については、調整が可能な場合もあります。

今のところは、委員のご質問のとおり、統計には必要なサンプル数が取れるのかなといったような見込みでの想定をしております。

【会長】

ほかにいかがでしょうか。

この調査は、予定では10月上旬から11月中旬までということになっていますね。今日は時間がないので、後ほどメール等でご意見をいただき、その後、委員のほうに、ここをこういうふうに変えましたということをお返しいただけるとありがたいです。時間的にはかなりきついですけど、間に合いますでしょうか。

【事務局】

意見はこの後10日ぐらいで、ぜひいただければと思っています。その後も、例えば区議会などから意見は出るので、集約にはお時間をいただいて大変申し訳ないですが、すべてのご意見を踏まえ修正したものを、もう一度事前にお見せしたうえで発行する形で進めたいと思います。

【会長】

分かりました。

私も、この選択肢はもう少し違うほうがいいのではないかと、そういうのがたくさんあります。それを申し上げて、返していただけてというのが時間的に大丈夫かなと思ったものですから。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

後ほど10日以内ぐらいで意見をお寄せいただければということで、ぜひともお願いいたします。

【事務局】

明日、書式を皆さんにメールで送信させていただこうと思っています。締切ですが、9月2日を目安に、こちらのほうに返信いただければということで考えてございます。何とぞご協力よろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。

それでは、皆様よろしいでしょうか。

次に行かせていただきます。

続いて、(2)の①(仮称)北区子ども条例の制定に関する子どもたちからの意見聴取の取り組みについて。中学生モニター会議の検討結果概要報告と、それから②子ども食堂利用者に対する意見聴取の概要(例案)について、事務局から、報告をお願いいたします。

【事務局】

では、資料の2-1の説明をさせていただきます。

まず(仮称)北区子ども条例の制定に関する子どもたちからの意見聴取の取組、今回二つ、実施したものと、これから実施するものと、2件ご報告をさせていただきたいと思えます。

最初に、先日実施いたしました中学生モニター会議における実施結果についてです。

これについては、前回委員の方からご意見をいただいた件ですので、こちらについても本来であれば皆さんからのご意見、こんなのがあって、こんなふうにやりましたなんてことをご説明の後、実施できればよかったと反省しているところです。今後、皆さんからのご意見を踏まえて、いろいろ改善に努めていきたいと思えます。

次、まず子どもたちに話してもらおうテーマについてですが、当初はグループごとに3つつテーマを与えまして、その中からグループごとにテーマを選択してもらおう案を検討してございましたが、皆様から、子どもたちが望むテーマで話合いができるようにとのご意見をいただきまして、9つのテーマがあったわけですが、家庭といじめのテーマというのが重複しておりましたので、それぞれ1つつ削除し、新たにヤングケアラーに関するテーマを加え、全体として8つのテーマを設定しまして、その中から各グループ選択いただけるような形にしました。

子ども自身を傷つけないような問いかけの範囲についての配慮が必要との意見を受けまして、問いかけの表現の修正をしています。

1日目の話合いで、1番目のグループは、項目5番、中学生にとって心地よいと感じる居場所はどんなところだと思いますか、これを選択しました。2グループは3番のLGBTQ+の方が自分らしく過ごすために、どんな配慮が必要かについて。3グループは、6番の生まれた国を選べるとしたらどんな国を選ぶか、以上のテーマをそれぞれ選択しました。テーマは重複なく決まったのかなと思っています。

その後、施設見学や話合いなどは予定どおりに進捗いたしました。最終日の発表の際に、全員から今回の取組に参加した感想をいただきましたが、どの生徒さんからも他校の生徒と有意義な意見交換ができて、今後いろいろなことを話し合う際のよい経験になったといったような声が聞かれました。話合いの場に居合わせた私たちの目から見ても、子どもたち同士、短期間で打ち解け合って、相手の意見を尊重する姿勢を大切に楽しい雰囲気の中で話合いが展開された様子が伺え、とても感心したところです。

では、資料2ページのこれの発表の概要に進みます。

発表ですが、まず1グループで、中学生にとって居心地よいと感じる場所はどんなところかをテーマに取り上げ、悩みを一人で抱える人をなくすることができるようカウンセリングなど相談しやすい環境づくりを進める、子ども同士、また、子どもと大人の間で意見交換やコミュニケーションを活発に行うなどの提案がありまして、これは(仮称)北区子ども

も条例にもその意図を反映できるのではと感じました。

また、現在、ウクライナから戦火を逃れている人たちにも言及していて、こういったことにも参考にできればといったところです。

また、学校全ての子どもたちにとって、居心地のよい場所とするため、細かな取組の提案がございまして、こちらは教育委員会として提案・共有いたしまして、今後参考にしていきたいと考えてございます。

次の2グループでは、LGBTQ+の方のテーマを取り上げ、身近で困っている人の事例等を取り上げながら、中学生の視点で課題に切り込み、お示しのとおり、主に学校の中で取り組むべき提案をしてくれました。

全体的にどのような児童であっても、学校や社会などで個性が尊重されるように理解促進が図られるべきといった姿勢というのが、条例にも反映すべき事項であったと認識した次第です。

次の3グループですが、生まれる国を選べたらどんな国がよいかをテーマに取り上げ、その中で、差別やいじめのない国といったような視点から議論を重ねてくれました。その中で、こちらも主に学校での取組といったようなことになるのですが、相談体制の在り方と道徳の事業について提案をいただきました。当然条例でも、いじめ、差別の排除についてはきちんとうたうべきであるといったことも確認しました。

また、各グループでは、このような課題を切り口に、子どもにとって望ましい状態がどうあるべきかについて話し合ってもらった中で、(仮称)北区子ども条例がどういった条例になったらいいのかという点について、短い時間ではありましたが意見交換を行っていただきました。条例の名称についても様々な案が出されましたが、区職員の中では、子ども未来条例といった案が好評だったかなと感じています。

また、条例の構成として、とても分かりやすく短い前文をつくった後に、いわゆる条例らしい硬い条文が続くといったご意見、こういったのも参考になるのではと感じているところです。

また、子どもたちに、この取組を広く知ってもらうために、条例の内容を反映した歌や踊りを作成してはどうかといったような意見もあるところです。

次に、子どもたちからの意見聴取の二つ目です。これはこっちでこれから実施する用途を考えているものですが、子ども食堂利用者に対する意見聴取についての取組です。

前回の子ども・子育て会議で支援が必要な子どもたちからの意見を聴取してはどうかといったご意見を伺っております。中学生モニターのように学校からの代表を務めている子どもたちというのではなく、様々な事情を抱える子の意見も含め、多くの子どもたちからの意見を集めてはどうかといった議論もあったと思います。そういった中で、子ども食堂に関しまして、日頃から子ども食堂の運営に携わっていらっしゃる方から様々なご意見をいただきまして作成したものです。

現在、北区には子ども食堂ネットワークに加入されている子ども食堂さんが30団体ありますが、地域性を考慮しつつ、また8月30日に実施する意見交換会に向けてアンケートを実施してございまして、その結果などを踏まえまして地域マラソンを管理しつつ、3団体程度でこの意見聴取の取組ができればいいなと思っております。

話を進めている子ども食堂では、小学校高学年の方と中学生以上の方とで、2つのグル

ープ、これは3つのグループと書きましたが、2つのグループぐらいかなと思っているところですが、グループごとにインタビューを行いながら、積極的に意見を出していただきながら、そんな形で進めていきたいと思っています。

各グループともおおむね40分以内に収めるような形で、初めに区から子どもの権利と条例の制定を進めている話、これを5分程度で説明した後に、その後、子どもたちご自身が日頃不安や心配になること、そして子どもたちの悩みをなくすためにはどんな助けがあればいいのかと、2つのテーマに沿った話をしていただこうと考えてございます。次ページにも進め方のポイント等を記載していますので、ご確認いただければと思います。

説明は以上です。

【会長】

ありがとうございました。

それでは、皆様から、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

【委員】

前回の会議で中学生モニター会議についての意見が団体会員から幾つも出て、多分ほかの委員さんからの意見が出たと思うのですが、どのような意見がどのぐらい出て、それでどこがどう変わったのかが分からないままに、新聞記事で「やりました」というのを読んで、非常にびっくりしました。会議のプレスリリースが北区のホームページにも載っていますし、それが出る前に説明などがあると驚かないで済んだかなと思いますので、今後はその辺をよろしくお願いしたいです。

それから、プレスリリースを読んだ会員からは、どこにも子どもの権利条約や子どもの権利について、中学生たちに伝えた記述がないが、子ども条例についての説明の前に、きちんと伝えてあるのかという質問が出ていますので、お願いします。

それから、10月に小学生との区政を話し合う会、11月に高校生モニターを行うというスケジュールが以前に示されていましたが、今回の資料にはそれが紹介されておらず、次回子ども・子育て会議で報告のみになってしまうのか、そこはどのようなだろうという質問を会員から受けています。そこら辺、説明が欲しいということ。

それから、そういった既存の事業を利用するのではなく、子ども条例制定のための取組として予算を計上して会議をして、子どもたちの声を聞いていったほうがいろんなことが分かるのではないかという意見ももらっています。

例えば先行した江戸川区の例ですと、令和2年に「子どもの権利ワークショップ参加者募集」といって募集をして、中学から高校生のお子さん20名を集めて、まちづくりファシリテーターの方が様々な意見を聞いて、それを子ども条例に生かしたという例があるので、それを知っている会員からは、北区は同様のことはしないのだろうかという質問や意見を受けています。

それから、3月の会議の時点で取り上げられていた「(仮称)子ども会議」はどうなったのか。ぜひ開催していただきたいが、その予定などについて伺いたいということでお答えよろしく申し上げます。

【事務局】

まず、皆さんからご意見を賜ったことは、これは今回のアンケートもそうですが、そういった、この場で収まらなかったご意見や議論等については、まとめて皆さんにも何点か報告した後に実行するべきだったといった思いでおりますので、今後、ご指摘については受け止めて、必要なものについては皆様に確認した上で、皆様がびっくりされないように、今後実施していきたいと思っております。

子どもたちへの権利条例の説明ですが、基本的に東京都の条例や権利条約については当然に子どもたちに説明してから実施しました。

次に、まず小学生、高校生のモニターの件ですが、今回の子ども食堂での取組を参考に、子どもたちが悩んでいることと解決策といったようなところを主眼に聞き取りができるように準備し、開催が1日ということもありますので、基本的には実施後の報告になろうかと思っております。

子ども会議や、既存の取組以外のことですが、区としては、従前の取り組みを活用することを第一に考え、それでは賄い切れない部分があれば精査して、新規に予算をつけて取り組むというのが基本的なことなのかなと思っております。

他自治体の具体例は出せませんが、子どもたちから意見聴取する際には、どうしても北区ニュースや区報、ホームページ等で公募をしても、結局学校に代表の方を推薦してもらっている現状があり、既存のモニター制度とあまり変わらないような形をとることになるのではないかと考えているところではございますが、ただ、子どもたちの意見をもうちょっとこういう形で聞いたほうが良い等、ご意見があればお寄せいただければありがたいと思っております。

【委員】

「(仮称)子ども会議」はどうなったのでしょうか。

【事務局】

子ども会議についても、前々回の会議では提案というか、一つの案としてどうだろうといったようなことをご提案させていただいたのですが、このモニター会議と何かしら差別化できるものがあるのかということでは、区の中でもこういった位置づけにしたらいのかということについて子ども会議が必要だということにはまだ至っていないような状況です。

【事務局】

今回の話は基本的に子ども未来部の仕事ですけど、我々教育振興部も関わって一緒に検討しています。その中で、ご指摘いただいたような様々な別の会議体を設置することについての是非についても議論をしまして、当然子どもたちに参加させなければいけないという状況の中で、子どもたちの負担感をどのぐらい考えるかということも大事なことで思っています。学校長等の意見も聞かせていただき、子どもたちがどのぐらい参加できるのかということでは、ご意見も伺っています。

その中で、先ほど中学生モニター会議の資料をお配りしていますが、今ご覧いただいて、

非常にバランスのいい意見をいただいたなというのが我々の認識です。参加していただいている子どもたち、学校からの推薦で出てきていますが、非常に意見と取り上げたテーマも含めて、我々が想定していないようなテーマについても関心を持っていただいているということの中では、やはり学校のほうからきちんとした推薦をいただいてやるという会議というのも大事なかなと思ってございますので、公募でも別の会議をとという意見もあると思いますが、なかなかそういう会議体を別に設定するよりも既存の仕組みを使ってやった方がいいだろうという意見等も踏まえまして、今回そういう対応をしているというところですので、別の会議が必要ということであれば、あえてまた別の機会を設けるかどうかについては、再度検討はしたいなと思います。

【委員】

今お話を伺いましたが、ネットワークの運営委員会でもこういうお話をすると、「中学校からはたった一人ずつなの？」と、そこは皆さん驚いて、もう少し人数を多く、中学生の意見をこういうときだからこそいっぱい聞きたいよねという話も出たのですが、これはこれでいい結果が出て、すばらしいとは思いますが、一人で終わりというのがやっぱりかなり驚きというか、そういうところはありません。

【事務局】

活動報告というのも学校に対して行いますが、それに対する意見というのは、なかなか正直上がってくる場所ではないのですが、例えばそういった報告の機会などを捉えて、できるかというのは現段階においては不確実ではありますが、多くの方の意見聴取というのは、どういったことができるか検討したいと思います。偏りがなく、より広くというのは、そこは私どもも思っていますので、検討させてください。

【会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

前回37回にお伝えしたことともかぶってしまうのですが、議事録に残していただきたいので、あえてお伝えしますが、中学生モニターの検討で、すみません、辛辣なことを言いますと、子ども条例に関する意見が非常に薄いと思います。これは、私、前回も指摘しましたが、具体例のない中で検討をしてもあまりいい意見が出ないのではないかというのはお伝えしていて、予想どおりなので、これに文句を言うつもりはないですが、ぜひ具体案が出たときに、この中学生たちに、まだたたきですが、その段階でぜひ意見を聞いてもらいたいなというのが一つです。

もう一個。この参加してくれた子どもたちのためにも、僕たちが言ったことがこういうふうには反映されたとか、言っても無駄だねという思いにならないように、ぜひこのモニターの結果を踏まえてやっていますということをメッセージとしても伝えてもらいたい。じゃないと、さっき教育振興部長のおっしゃっていただいたとおり、ただ単に労働ばかり、手間ばかりで大変だということにもなりますので、せっかく参加していただいて、結構い

いことを言ってくれていると思います。ハーフの子がいじめられているとか。ぜひ参加した子どもたちの気持ちというところと、ぜひ具体的などころをもう一度、多分スケジュール的に厳しいというのは前回聞いていますが、意見として、具体例、たたきでも全然いいですけど、その段階での意見聴取というのは、ぜひお願いしたいと思っています。

なので、今回ハーフの子がいじめを受けて困っていますとか、学校に行きやすく、参加しやすくする取組というのは、多分この条例の意見として出てきているので、ここはやっぱり反映させるというか、何かしら反映させるのか、させなかったとしたら、ここに入っていますとか、このやってくれた子たちが、僕たちが区政に参加するみたいなどころをぜひ体感できるような対応をお願いしたいと思っています。

【事務局】

先ほどのご意見を伺っていて、本当にこの中学生モニターは北区のすばらしい取組だと思っています。北区の子どもたちはすばらしいなと感じたというのが正直なところですよ。

今後、例えば子ども会議であるとか、そういうものをどういうふうにやっていくのか、やるのかどうかということも含めて、また、(仮称)子ども条例をつくっていくには盛り上げていく。子ども自身にそれを理解していただいて、子どもに分かってもらうということ、非常に大事だなと思っていますので、自分たちの意見がこのように反映されたなということをお返しできるような方法をできる限り今後考えていきたいと思っていますので、よろしくお願いたします。

それから、こういう皆様方のご意見はとても大事だと思っています。また、区議会の皆様のご意見、いろいろなどころのご意見を伺って、限りある時間の中でできる限りお返しをしていくということは当然のことかと思いますが、なかなか時間の制約がある中でやっているということについてはご理解をいただければと思います。

【会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

私からは、中学生のモニター会議のところ少し意見なのですが、気になったところが3ページ目のところですよ。中学生にとって心地よいと感じる場所はどんなところか。理想な状態のところの一番下ですね。子ども同士、子どもと大人の間で意見交換やコミュニケーションが活発であることというところが理想な状態と書かれています。なので、今、この中学生にとっては、コミュニケーションが活発じゃないのかなと思ってしまいました。

もちろんコロナウイルスなどの関係で、なかなかコミュニケーションが生徒同士、大人同士、子どもと大人で取れていないというところもあるのかなと思いますが、やっぱりコミュニケーションはすごく大事なことかなと思いますので、このようなことを書かれているというところが、少し我々大人がしっかりと考えなきゃいけないことかなと思いました。

逆に、やはり若い中学生の子たちから、いっぱいいろいろすごいアイデアが出ているなと思ひまして、特に同じ3ページのところの改善に向けた取組のオンライン授業で誰が受けているか、ほかの生徒に分からないようにするとか、5ページ目のLINEを使うとか、

SNSをうまく使うとか、やはり若い子たちのデジタルツールを使うスキルはすごいと思いますので、そういうところに我々大人が逆にフィットしていかないと、教育現場は変わっていかないのかなと思いますので、この若い子たちの意見を、条例を定めたその次のアクションに生かす種かなと今回思いますので、しっかりその辺り反映いただけたらうれし
いかなと思いますので、意見になってしまって申し訳ありませんがお願いいたします。

【事務局】

子どもたちからの意見、そのとおりに思っていていただいて、許可いただけたら本当にありがた
いと思います。思いがいろいろ反映できるよう取組を頑張っていきたいと思います。

【会長】

ほかにいかがでしょうか。
どうぞ。

【委員】

今回、この発表資料を中学生が作成したということで、この資料は、各中学校で生徒さん
とかが見られるようになってきているのかというのが気になったので、やはり各学校一人ず
つしか参加していないということで、この発表を見られないし、参加できないしという中
学生たちは、一切関われないのかなというのが疑問に思いました、せっかくこういった資
料をつくられたのであれば、各中学校でも展示して、そこに私はこう思ったとか、こうい
う意見を持ったという子が意見を出せるような場もあったらいいなと思いました。

【事務局】

このシート自体は唯一無二なものなので、今、北区の広報課というところで保管してい
ます。もちろん必要に応じて貸し出すということはできるかと思いますが、基本的にはこ
の写真に取り込んで、報告書にしてまとめて、それを学校とかで広く周知してもらったり、
先ほどの意見の際にあった、それを報告する際に、また意見をもらうような取組につなげ
ていけるようなところとか、いただいたご意見をいろいろ踏まえながら、対策を考えたい
と思います。ありがとうございます。

【会長】

ほかにいかがでしょうか。

私から一つだけ簡単に。子ども食堂利用者に対する意見聴取の概要で、下のほうに、意
見を出してもらうテーマは次の2点とすると書かれています。今回時間も限られています
し、支援のことを子どもたちから聞きたいからこういうことを聞くというのは分かるので
すが、例えばインタビューでもそうですが、最初に答えやすい、割とポジティブな話から
だんだん難しい話に入ってきます。いきなり不安とか、心配になることとか悩みとか、そ
ういうことじゃなくて、子ども食堂は楽しいでしょうか、おいしいものを食べましたか
とか、そういうような子どもが答えやすいことから聞いていって、そしてだんだん難しい
問題に切り込んでいくということが必要ではないかと思います。

つまり、最初に今日、委員もおっしゃったことと同様のことを、私も思いまして、児童養護施設の利用者の調査票は、ほか同年齢の子どもたちと全く違う質問なのですね。私が答える側だったら、何でもこういうことだけしか聞かれないのだろうと考えます。つまり、質問者が自分たちをどう見て、何を聞こうとしているのか、支援のことを聞きたいからといっても、相手が自分たちに対してどのような認識を持っているかというのを回答する側は鋭く感じ取ると思うんですね。だからその辺の配慮を、特に子どもたちに聞くときには、そういう姿勢ですね、こちらが聞きたいことも聞くんですけど、それが差別的な扱いにならないような、そういう配慮が必要かなと思いました。

以上です。これは、すみません、意見なので。

【委員】

これ資料として、すごく簡潔に書いてあるんですが、もちろんいきなりこんなことは聞きません。うちは子ども食堂や学習支援教室を無料で行っていて、その中でも、特に支援の必要な子どもをこの中に入れて、話しやすいように運ぼうと思っていて、今、具体的に、どのように進めるかということ子ども未来課さんと相談している途中でして、実はやっぱり素人がいきなりこういう重い問いを出すのは非常に危険なので、というのは、やっぱり今お話しにあったように、心が傷ついたことのある、そういう経験のある子どもは大人を信用しないし、なかなか本音も話したくないし、結構難しいんですよ。だから初めて会った人が、「こんにちは」と言って普通に質問をするというのは難しいんですよ。私たちも事業を始めて6年目でやっと普通に話せるような子どももいたりするので、この司会というか、聞き出し役は、私ども「ネットワーク」の団体会員で臨床心理士・大学の講師をされている方をお願いして、やっていただくことにしています。

最初、「どういうふうに呼ばれたいか」とか、「今、はまっていることは何ですか」みたいなところから入っていきこうと打合せを進めているところで、そういうことなしに、いきなりというのはまず無理なので。そういうところもここに書くと長くなってしまうので、企画書としては、こんな感じです。

うちでそういうふうやってみて、うまくいきそうなことは、次のほかの子ども食堂でやるときに生かすとか、振り返りもしつつ、よりよいヒアリングの仕方を考えていければと思っています。

【会長】

資料ですから、ポイントだけ書いてあるということですね。

【委員】

そうです。

【会長】

はい、承知しました。ほかによろしいでしょうか。次に行きたいと思います。

3の「(仮称)北区教育ビジョン2024」の策定に係る保護者アンケートについて。ご説明をお願いいたします。

【事務局】

「(仮称)北区教育ビジョン2024」の策定に係る保護者アンケートについて、ご報告します。

ご説明のほうに移らせていただきますが、本日机上に配付してございます資料3、「(仮称)北区教育ビジョン2024」の策定に係る保護者アンケートについて、をご覧ください。

最初に、1番の要旨です。前回の子ども・子育て会議におきまして、教育ビジョンの改定について着手することをご報告させていただきましたが、「(仮称)北区教育ビジョン2024」、こちらの策定にあたりまして、教育に関する区民の皆様の意識や意向を把握し、計画策定にあたっての基礎資料とするため、保護者を対象としたアンケートを実施する予定ですが、このたび調査票の(案)がまとまりましたので、ご報告をさせていただくものです。

2番の調査方法の(1)、調査対象です。

お示しのとおり、令和4年9月1日時点で北区に住民登録がある方で、0歳から中学校3年生までの子どもがいる保護者。無作為で2,000名を、子ども・子育て支援総合計画の区民意識・意向調査とは被らないよう、対象者の方を抽出します。

(2)の調査期間といたしましては、令和4年10月中旬から11月中旬頃の1か月間程度の期間を設け、実施させていただく予定です。

続きまして、3番の調査票(案)等です。

まず、(1)の調査票(案)ですが、内容については、お時間の関係もございますので、前回教育ビジョン2020策定時のアンケート調査と大きく変更した点など、大きなポイントについて、ご説明をさせていただきたいと存じます。

最初に本日お配りしました資料3の別紙の1、「北区教育ビジョン2024」の策定に係る保護者アンケートのお願い(案)とございます。こちらが調査票になってございますが、こちらの調査票の2ページをご覧ください。

2ページです。問6ですが、北区立小・中学校の教育についての満足度、重要度をお伺いする表形式の設問を設定してございます。

この表の選択肢の各項目は、これまでの調査におきましても、力を入れてほしいことや、期待することについて問う形式での設問がございましたが、今回は満足度と重要度を問う形式に変更させていただきましたとともに、経年経過については、なるべく把握できるよう配慮をしながらも、類似、重複する項目を削除しまして、保護者の方の調査票回答における負担感を少しでも軽減するよう設問の形式を改めたものです。

調査票の4ページです。問8です。

北区の教育行政についての設問です。こちらも同様に表の形式に修正し、満足度、重要度を問う設問に修正をしてございます。

続きまして、調査票の6ページをお願いいたします。

こちらについては、現在、北区の基本構想を見直しているところですが、その中間のまとめの中におきまして、比較的新たな考え方、言葉としまして掲載してございます、個別最適な学びと、協働的な学びについて、現在行っていますことの満足度と重要度、これを

新たに問10、問11として設定をしたものです。

続きまして、調査票の7ページをお願いいたします。

問14から、問15です。こちらについては、GIGAスクール構想に基づきます、一人1台端末の導入など、義務教育学校におきますICT環境の整備、こちらが進んだことを受けまして、これまでの評価や、今後期待する内容について、新たに問う設問として設定したものです。

問14については、ICTを活用した授業や家庭学習に対する満足度。問15ではICTを活用した授業や家庭学習に関して期待することをお尋ねするものです。内容はお示しのとおりです。

続きまして、調査票の12ページをお願いいたします。

問28から13ページの問30までです。

こちらについては、国から提言がございました部活動の地域移行、こちらに関連しまして新たに設定をした設問です。

問28では、現在部活動に期待すること。問29では国の提言についての感じ方。問30では、地域移行を進めるとした場合に、気になる点についてお尋ねをするものです。

続きまして、その下の問31と問32です。

ヤングケアラーについて新たな設問を設定したものです。こちらについては、子ども・子育て支援総合計画の意識・意向調査でも相当程度の設問を設定してございますが、まず問31では、ヤングケアラーという言葉の認知度。そして問32では、ヤングケアラーと思われる子どもがいた場合の行動についてお尋ねする設問となっております。

以上が、大変雑駁ではございますが、「北区教育ビジョン2024」の策定に係るアンケート調査票の大きな変更点についてのご説明です。

それでは、資料3のほうにお戻りください。

4番の今後の予定ですが、こちらについてはお示しのとおりです。

なお、本日は資料が当日配付ですことから、ご意見をいただくための調査票を別紙の2、「(仮称)北区教育ビジョン2024」策定に係る保護者アンケート(案)への意見書をおつけしてございます。この書式については、明日、子ども・子育て支援総合計画の意見書と一緒にメールで送信します。ご意見等ございましたら、メールまたはファクスなどで、期間が短くて申し訳ございませんが、8月31日水曜日までにご提出いただければと存じます。

以上で、雑駁ではございますが、「北区教育ビジョン2024」の策定に係る保護者アンケートについてのご報告は以上です。

【会長】

ありがとうございました。

それでは皆様からご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

【委員】

この「問31」と「32」のヤングケアラーについての質問というのは、何か定型があるのですか。このように聞いて、こういう選択肢を表示するという。決まっているものが

あるのでしょうか。

【事務局】

こちらは、国の調査、令和3年度に行われました国の調査の設問を、一般の方向けに行った設問なんですけど、そちらを保護者の方ということであてて作成いたしました。

ですので、表現なども、そのままそちらを抜粋して、国の調査と今回保護者の方に実施したものを比較検討できるようにということを考えました。

以上です。

【委員】

ありがとうございます。

私この「32」の8番「警察に相談する」というのは、びっくりしたんですけど、質問が決まっているなら、ここにはやっぱり同じものにしたほうが比較できますよね。了解しました。

【会長】

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

【委員】

すみません、以前に見ていないので印象だけでお伝えするんですけど、見やすいと思います。個人的にすごいのは満足度と重要度のところを二つの証言でやれば、マトリックスになって、施策効果がよく見える。多分そういう意図だと思うんですけど、私は個人的には表だったり、さっきはポイントだったんですけど、フォントも見やすいんじゃないかなという気はします。

あと、好みですけど、多分表が私は見やすいんじゃないかなと思いましたので、あえて比較したわけじゃないので、すみません、ご立腹にならないでいただきたいと思います。

あと、もう一個、分からないという項目を入れているのが回答率を上げるのに、すごくいいと個人的には思っていて、分からないところは飛ばして、分かるところだけでも回答してくださいというのは、多分この手のアンケートでは大事だと思っているので、提案の仕方で回答率にもつながるかなと思うので、これは、中身はまだ精査できていませんけど、第一印象としては、取り組みやすいんじゃないかなと思いました。

すみません、感想に近いんですけど、申し訳ございません。

以上です。

【会長】

ほかにいかがでしょうか。

今のご意見のように、これはとてもよいという点も含めて、ぜひとも言っていただければと思います。

今日ご覧いただきましたけど、先ほどお話がありましたように、8月31日水曜日までにご意見をいただければということですので、今すぐにはご意見を出しにくいかと思いま

すので、宿題がいっぱいあって恐縮ですけど、こちらのほうもご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

今どうしてもここだけは聞いておきたいということがありましたら、お願いいたします。よろしいですか。

それでは、すみません、後ほど先ほどのアンケートと同じく、こちらのほうもご意見をお寄せいただければと思います。ありがとうございました。

それでは、続きまして（４）第四次北区特別支援教育推進計画（案）について。ご説明をお願いいたします。

【事務局】

次第（４）第四次北区特別支援教育推進計画（案）について、ご報告します。

資料４をお願いいたします。

１番の要旨です。

平成３０年３月に策定いたしました第三次北区特別支援教育推進計画が今年度末で終了することから、この次の計画といたしまして、第四次北区特別支援教育推進計画の策定作業を進めているところです。

２番の現況についてですが、策定に向けまして、昨年１１月から検討委員会といたしまして、学校関係者と教育委員会を中心に大学教授などの学識経験者をお招きいたしまして、計画の骨子案を作成いたしました。その骨子案を基に、今年５月からは、学校ＰＴＡ、特別支援学校、障害者団体の代表など、外部の方々と学識経験者、校長代表などによる策定委員会にて、策定作業を進めてきているところです。

次に、３番、計画の概要です。

目的ですが、北区の特別支援教育の推進体制のさらなる整備とともに、児童・生徒一人一人の教育的ニーズに的確に応える。多様な学びの場を備えたインクルーシブ教育システムの構築におきまして、特別支援教育の一層の充実を図っていくことです。

計画期間については、令和５年度から令和９年度までの５年間です。

計画の位置づけですが、学校教育法の特別支援教育の推進といたしまして、義務教育期の学校教育を対象としているところです。

次については、Ａ３の資料１及び資料２をご覧ください。

先に資料２ですが、これは東京都の最新の推進計画の施策体系でありまして、北区の傾向についても、基本的な考え方といたしましては、東京都の計画体制に沿ったものとしているところです。

次に、資料１のほうをご覧くださいませ。

資料中、四角囲いの部分の意味ですが、先ほどの資料２の東京都の計画との整合をさせている項目についてお示ししているところです。数字の羅列といたしましては、ローマ数字、算用数字、括弧算用数字の順となっています。

１の絵図については、後ろに丸数字がついていますが、これは東京都の個別事業の番号ですが、本日申し訳ございません、東京都の個別事業の資料はつけておりません。あらかじめご了承ください。

また、お示しの資料１については、北区の推進計画の体系図であります、これを基に、

現在、策定委員会にて検討を進めているところですが、途中形態といたしましては、まだお示しできる内容になっておりませんので、こちらについては、申し訳ありませんが、この体系図を使いまして、主な新規事業を中心に説明します。

資料の見方といたしましては、一番左側が大きなテーマといたしまして、計画の三つの柱、次が取組の方向性、重点施策と細分化いたしまして、一番右にあるのが各個別事業になっています。

計画の三つの柱についてですが、一つ目の柱では、多様な教育的ニーズに応じた指導の充実といたしまして、指導内容や学校の体制など、主にソフト面に係る内容としています。

二つ目の柱ですが、全ての子どもが生き生きと学ぶ環境の整備・充実といたしまして、主にハード面や医療的ケア、デジタルの活用といった内容としています。

三つ目の柱ですが、共生社会の実現に向けました家庭と地域との連携といたしまして、関係機関や就学相談、つながりを大切にした支援についてまとめているところです。

一番右側の個別事業をご覧ください。

個別事業といたしましては、全部で37事業としています。そのうち数字の左側、ひし形で示している場所、これが新規事業となりまして、11事業を予定しています。主な新規事業について、ピックアップして説明いたします。

個別事業（12）合理的配慮に関する研修の実施についてです。

全ての学びの場で障害のある児童・生徒の能力等を最大限伸ばしていくためには、合理的配慮の提供を適切に行う必要があります。日々の学校生活の中で配慮すべき事項や、学校全般における対応の具体例と提示数、合理的配慮、提供事例集、これは教職員用を作成いたしまして、学校における合理的配慮が適切に行われるよう支援していきますとともに、研修を実施し、合理的配慮の提供を促進してまいります。

次に、個別事業17、特別支援学級（知的、自閉症・情緒障害）についての整備・充実についてです。

自閉症・情緒障害特別支援学級については、現在、王子小学校、王子桜中学校の2校になりますが、令和6年4月開講予定の都の北学園にも設置する予定です。

一方、知的障害特別支援学級については、来年度、飛鳥中学校に開設予定で、これを含めますと設置校が小学校で10校、中学校で7校となります。それ以降の設置予定はありませんが、引き続き児童・生徒数や地域偏在等の状況に応じまして、設置を検討してまいります。

また、特別支援学級の実施活動におきまして、専門的な知見に基づき、児童・生徒の障害の程度や状況に適切に対応いたしました指導を実施できるよう、専門家を招き、授業観察や研修を実施してまいります。

次に、個別19、医療的ケア児への支援の充実についてです。

医療的ケアが必要なお子様については、安心して学ぶことができるよう、医療的ケアを実施する際は、教育委員会、医師、学校管理職、担任、養護教諭、保護者並びに配置されます看護師とで連携を十分図りまして、学校での体制について、共通理解を図ってまいります。

また、学校におきます医療的ケア児への支援の在り方などを示しましたガイドラインを作成し、総括的な管理体制を構築していきます。

次に、個別事業23、デジタルを活用した教育の充実、環境整備についてですが、障害に伴う学びにくさは、多様かつ個人差が大きく、障害のない児童・生徒以上に個別ケアの対応が必要です。デジタルを活用した教育活動の一層の充実を推進し、障害のある児童・生徒の可能性を最大限に引き出してまいります。

また、障害の種別ごとに、一人1台端末のデジタル機器を活用いたしまして、教科学習や自立活動等の指導場面におきまして、様々な形で効果的な活用を推進してまいります。

新規事業についての説明は以上です。

お手数ですが、最初の資料4にお戻りください。

4番の今後のスケジュールについてです。

全ての個別事業をまとめました中間のまとめを、今月末を目標に策定委員会にて、現在策定を進めているところです。それを基にいたしまして、10月3日から11月1日までパブリックコメントを実施し、結果については2月に公開する予定となっています。その後、教育委員会では、区議会の意見聴取を行いまして、来年の3月に計画を策定する予定となっています。

以上、駆け足で大変申し訳ございませんが、ご報告させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。

それでは、皆様から、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

それでは、次に行きたいと思います。

続きまして、(5)田端児童館及び田端小学校内学童クラブの移転について、ご説明をお願いいたします。

【事務局】

田端児童館及び田端小学校内学童クラブの移転についてご報告します。

1番の要旨です。

田端保育園、1階から3階の部分にございます田端児童館については、活動スペースの拡充やベビーカー等でのアクセスしやすいエントランス部分の整備等、施設機能の充実を図るため、令和4年10月末に廃止となる田端高齢者在宅サービスセンター跡に移転するものです。

また、児童館移転後の現田端児童館部分には、田端小学校内の学童クラブ第一・第二ぼぼらがありますが、それを移転することで、田端小学校の三つの学童クラブを集約し、より一体的な運営を図るとともに、現田端小学校内の学童クラブの諸室を教室転用いたしまして、児童数増に伴い、今後、普通教室が不足する見込みとなっている田端小学校について、教育環境の充実を図るものです。

2の移転等の内容に進みます。

まず(1)の田端児童館の移転についてです。現地の地理に詳しくない方も多いかと思いますが、距離にして260メートルほどの移転になります。概要は、要旨のとおりでご

ざいまして、現在、現状におけるそれぞれの施設の所在地、延べ床面積、建設年次はお示しのとおりです。

なお、現在の田端児童館は、学童クラブの田端ぼぷらクラブ第三を併設してございますが、この学童クラブについては、児童館の移転後も現在の建物に残ることとなります。

次に、移転のスケジュールです。

令和4年9月議会に現田端高齢者在宅サービスセンターを児童館にしつらえるための主に内部改修の工事費に関する補正予算といたしまして、令和5年1月から工事着手を予定しています。完了は8月の見込みです。条例改正は6月を予定してございます。9月に引っ越しを行い、10月から移転先での運営を開始する予定としてございます。

次に(2)の田端小学校内にある学童クラブの移転についてです。

令和5年10月に田端児童館が移転した後の空きスペースに田端小学校内にある二つの学童クラブを移転するものです。

各施設の所在地については、お示しのとおりです。

移転のスケジュールですが、条例改正については、児童館と同じく令和5年6月を予定してございます。田端児童館は、令和5年9月に移転する見込みですので、その後、速やかに児童館を学童クラブに転用する。それほど大がかりではない工事になるかと思いますが、それを実施いたしまして、11月には移転を行い、12月から現在の児童館の建物内で三つの学童クラブの運営を開始したいと考えてございます。

最後に、(3)の田端小学校における普通教室の転用ですが、こちら学童クラブの転用のうち、速やかに改修工事に着手し、令和6年度当初からは普通教室としての利用ができるよう進めてまいりたいと考えてございます。

以上、ご説明申し上げました。

【会長】

ありがとうございました。

それでは、皆様から、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

よろしいですかね、ありがとうございます。

それでは、予定されていた報告事項は全て終わりましたが、次第の3でその他ということですので、事務局から何かありますでしょうか。

【事務局】

まず、本日の議題の中でお伝えしました子ども・子育て支援総合計画の区民向けアンケートと、教育ビジョンのアンケートに関する意見書を、明日事務局のほうからメールで送らせていただきますので、ご意見がございましたらどうぞよろしくお願ひいたします。

また、次回子ども・子育て会議ですが、12月頃を予定して、また日程のほうを決めていきたいと考えています。また、決まりましたら周知しますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【会長】

ありがとうございました。

皆様もよろしいでしょうか。

それでは、今日も長時間にわたりまして様々なお質問、ご意見等をいただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の子ども・子育て会議を終了いたします。